

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となる場合がありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年11月18日

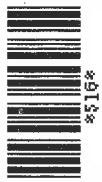
神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年12月 4日から 令和 7年12月11日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年12月17日 午前10時00分 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 1月14日 午後 1時00分 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年11月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|----------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 | | |
| | 地 番 | 3 4 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 7 4 . 7 9 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 3 4 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 3 4 番 1 の 2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 8 0 . 3 2 平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 2 . 9 3 平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月29日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 平 尾 良 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

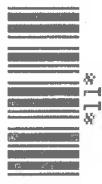
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

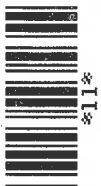
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|----------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 | |
| | 地 番 | 3 4 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 7 4 . 7 9 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 3 4 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 3 4 番 1 の 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 8 0 . 3 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 6 2 . 9 3 平方メートル |



令和7年(ケ)第 61号
令和7年 7月28日受理
令和7年 9月 4日提出

現況 調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐藤 彰彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 |
| | 地 番 | 3 4 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 7 4 . 7 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 3 4 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 4 番 1 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 0 . 3 2 平方メートル
2 階 6 2 . 9 3 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	赤穂市加里屋中洲1丁目34番地1		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を、居宅として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物には私が住んでいます。 2 本件建物は、雨漏りや水回りなど日常生活上の不具合は特にありません。 3 本件土地の境界について争いは特にありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 玄関ドアの一部と表札ポストの衝立が日光と経年劣化により色あせ、表面の劣化が見られた。
- 3 本件建物の内部は、ごく一部に壁クロスと床の傷が見られたが、経年に比べ非常にきれいであった。
- 4 上記以外で日常生活上支障となる箇所は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年7月29日(火) 10:30-10:43	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を投函
令和7年8月1日(金) 9:28-9:47	神戸地方法務局龍野支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和7年8月6日(水) 12:37-12:57	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影

(特記事項)

■ 令和7年8月6日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

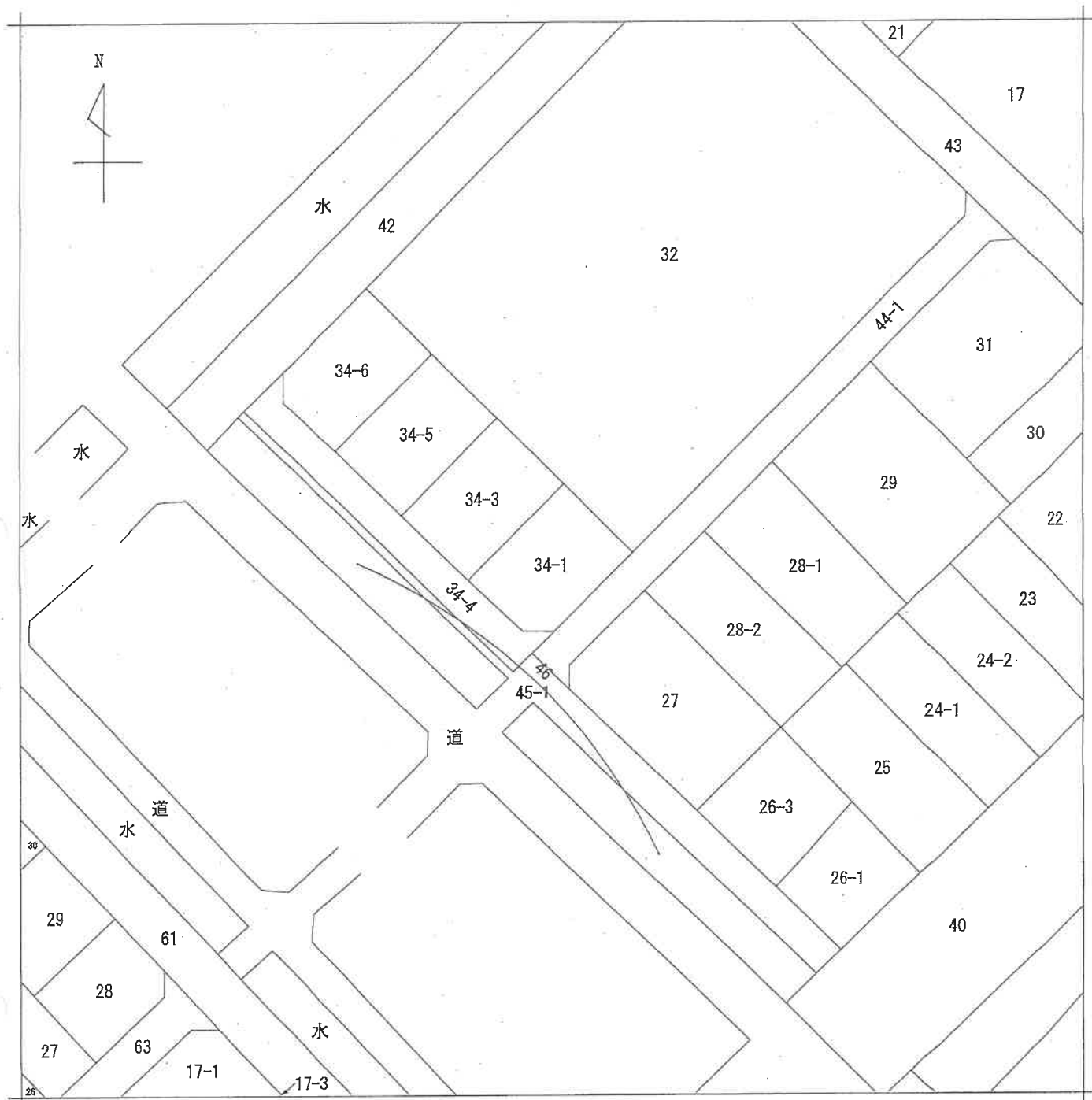
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



A 加里屋中洲
2丁目

請求部	所在	赤穂市加里屋中洲一丁目				地番	34番1			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和42年9月1日				備付年月日(原図)		補記事項			

本図面はA 3版をA 4版
に縮小したものである

登記年月日：平成20年10月21日

地積測量図

地番 34-1
34-3~34-6

土地の所在 赤穂市加里屋中洲一丁目

直角座標法求積表

地番	① 34-1	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
No							
301	-38105.975	5815.804	1.876	-23485.614	1.00	-23485.614	1.00
302	-38093.181	5824.852	1.857	-23478.841	1.77	-23478.841	1.77
303	-38099.836	5834.261	1.784	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
261	-38110.360	5824.852	-1.085	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
262	-38110.980	5823.176	-0.832	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
合計						34.5226	34.5226
合計						174.78	174.78

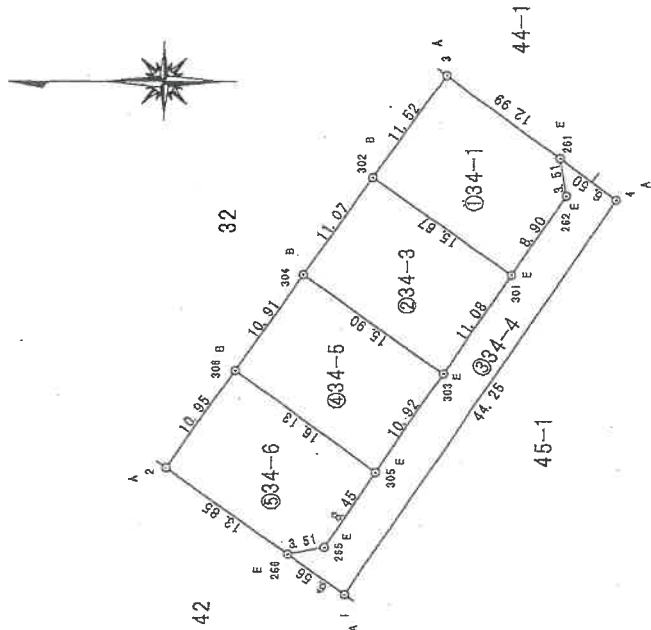
地番	② 34-3	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
No							
303	-38099.770	5806.630	0.008	-1104.798	1.60	-1104.798	1.60
304	-38086.788	5815.812	1.822	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
302	-38093.181	5824.852	-0.008	-1104.798	1.60	-1104.798	1.60
301	-38105.975	5815.804	-1.822	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
合計						34.5226	34.5226
合計						174.78	174.78

地番	③ 34-4	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
No							
261	-38110.360	5824.852	-0.353	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
4	-38115.610	5822.823	-0.465	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
266	-38095.488	5789.962	4.420	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
265	-38088.924	5790.591	7.826	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
305	-38093.655	5797.688	16.039	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
303	-38099.770	5806.630	16.216	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
301	-38105.975	5815.804	16.546	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
262	-38110.980	5823.176	16.832	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
合計						370.82724	370.82724
合計						185.41	185.41

地番	④ 34-5	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
No							
305	-38093.655	5797.688	0.272	-37681.474	1.80	-37681.474	1.80
306	-38080.488	5806.902	1.824	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
304	-38086.788	5815.812	-0.272	-37681.474	1.80	-37681.474	1.80
303	-38099.770	5806.630	-1.824	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
合計						349.563792	349.563792
合計						174.78	174.78

地番	⑤ 34-6	Xn	Yn	Xn+1	Yn+1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
No							
308	-38083.488	5806.902	-0.376	-37681.474	1.80	-37681.474	1.80
309	-38093.655	5797.688	-1.811	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
268	-38099.836	5790.591	-7.626	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
266	-38088.924	5789.962	-16.039	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
2	-38074.184	5797.688	16.940	-23480.107	2.24	-23480.107	2.24
合計						349.563792	349.563792
合計						174.78	174.78

合計 884.5402070



観測方法：ネットワーク型RTK-GPS (VRS方式)

与点 (街区基準点)	世界測地系
基準点コード	座標値 : 5系
K022821210A37	X座標 -138093.539
Y座標 5620.459	Y座標 5620.459
Z座標 2.628	Z座標 2.628
点名:10A37	X座標 -138246.041
K022821210A38	Y座標 5813.294
点名:10A38	Z座標 2.819

記号	測量
A	全周
B	全周
C	全周
D	全周
E	全周
F	全周

作成者

申請人

縮尺 1/500

(平成20年10月7日作成)

(加印刷紙) F

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

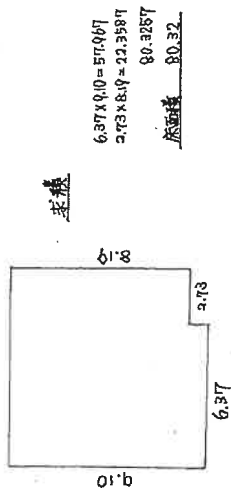
登記年月日：平成21年8月12日

各階平面図 建物図面図

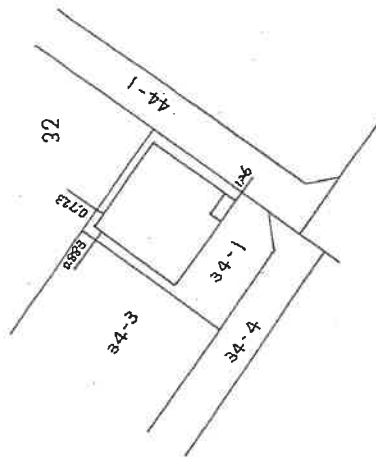
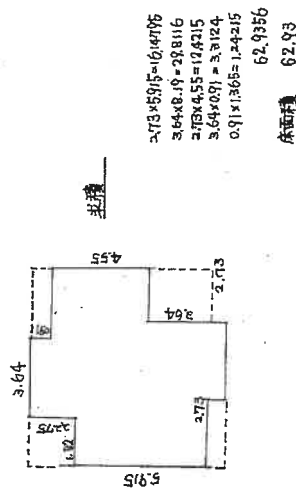
家屋番号 34番1の2

建物の所在 赤穂市加屋中洲1丁目34番地1

1階



2階



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者

(加印編制) F

(平成21年8月8日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

32
(若く公園)



※丸数字は物件番号を示す。

34-5

34-3

②

34-1

①

市(約5m)道

市(約3m)道

(建築法上の道路ではない)

34-

27

(中巻川)



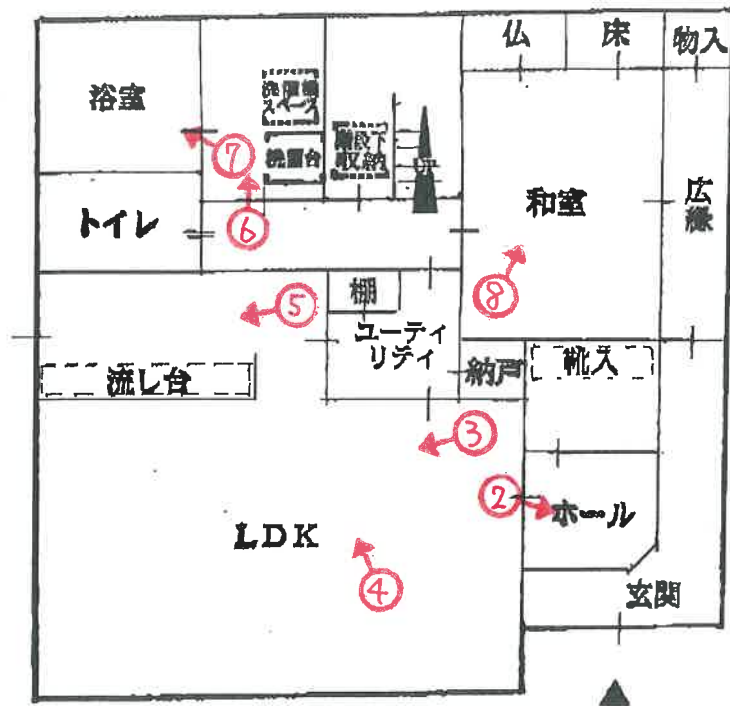
(←○は写真番号および撮影位置・方向)

現況見取図

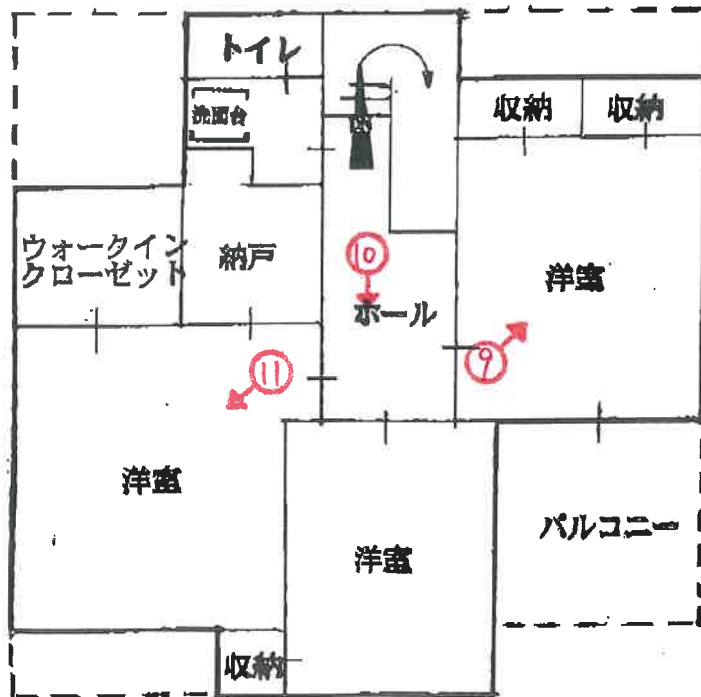
(9枚目)

物件 2

1 階



2 階



(※は写真番号および撮影位置・方向)

建物間取図

(10 枚目)



1



2



3

(// 枚目)



4



5



6



7



8



9



10



11

令和 7 年 (ケ) 第 61 号
令和 7 年 8 月 6 日 現 地 調 査
令和 7 年 8 月 19 日 評 価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

三浦一範

第1 評価額

一 括 価 格	
金10,000,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金4,340,000円
物件2（建物）	金5,660,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	● 特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	J R 線 播州赤穂駅の 南東方 約0.5 k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	赤穂市役所の東方約0.6km (直線距離)、赤穂市立赤穂小学校の北東側、国道250号南側背後に位置し、中小規模の一般住宅が見られる住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 174.79㎡ の ほぼ整形地 (登記数量) 間口×奥行 約11.5m×約15.7m	
接 面 道 路 の 状 況	南西側 約5m市道 南東側 約3.6m市道 (建築基準法上の道路ではない)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・兵庫県CGハザードマップによれば、本件土地周辺の洪水及び高潮によって想定される浸水深は「3.0～5.0m未満の区域」に色分けされている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 (登記記載) 平成21年8月8日 新築 経過年数 16 年程度 経済的残存耐用年数 4 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : かわらぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : ボード等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床 面 積 (現 況)	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現 況 用 途 : 居 宅 間 取 り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・住宅設備等については、現場でその存在を確認したのみで、これらの品質を保証したり、正常に機能すると保証するものではない。 ・内部は雨漏り痕や特段の汚損等は見当たらないが、ごく一部に壁クロスと床の傷、玄関ドアの日焼け等が認められた。建物に係る観察減価において、これらのほか間取り・経年に伴う使用資材等の陳腐化、設備型式の旧式化等の機能的要因等を考慮する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	65,000	1.01	174.79	0.90	10,330,000
(合計)	-----	---	174.79	----	10,330,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 < 赤穂（県）-4 >

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $65,700 \times 99/100 \times 100/100 \times 100/100 \div 65,000$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位等（1.00）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 = 100/100$

イ 個別格差：角地等（1.01）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 の 価 格(円) ア×イ×ウ
2	145,000	143.25	0.19	3,950,000
(合計)	-----	143.25	----	3,950,000

ウ 現価率

（物件2）

経過年数 16年、 経済的残存耐用年数 4年、 経済的全耐用年数 20年、 残価率 5% の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}

×(1－観察減価 0.20) ÷ 0.19

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	10,330,000	0.40	法定地上権	4,130,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,330,000	-4,130,000		1.00	0.70	4,340,000
2	3,950,000	+4,130,000	1.00	1.00	0.70	5,660,000
一 括 価 格 (合 計)						10,000,000

ウ 占有減価修正： ±0% ： 必要なし

エ 市場性修正： ±0% ： 必要なしと判断した。

オ 競売市場修正： ▲30% ： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 < 赤穂（県）－4 >
所 在 : 赤穂市加里屋中洲2丁目18番
価 格 : 65,700円/㎡
位 置 : JR線「播州赤穂」駅より道路距離570m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 338㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 街 路 : 北西側が幅員5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域（建ぺい率60%，容積率200%）
地 域 の 概 要 : 中規模の一般住宅が多い住宅地域

- 2 固定資産税評価額 （令和7年度）
物件1 : 8,239,775円
物件2 : 6,549,720円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 現況見取図・建物間取図
- 6 現況写真

以上

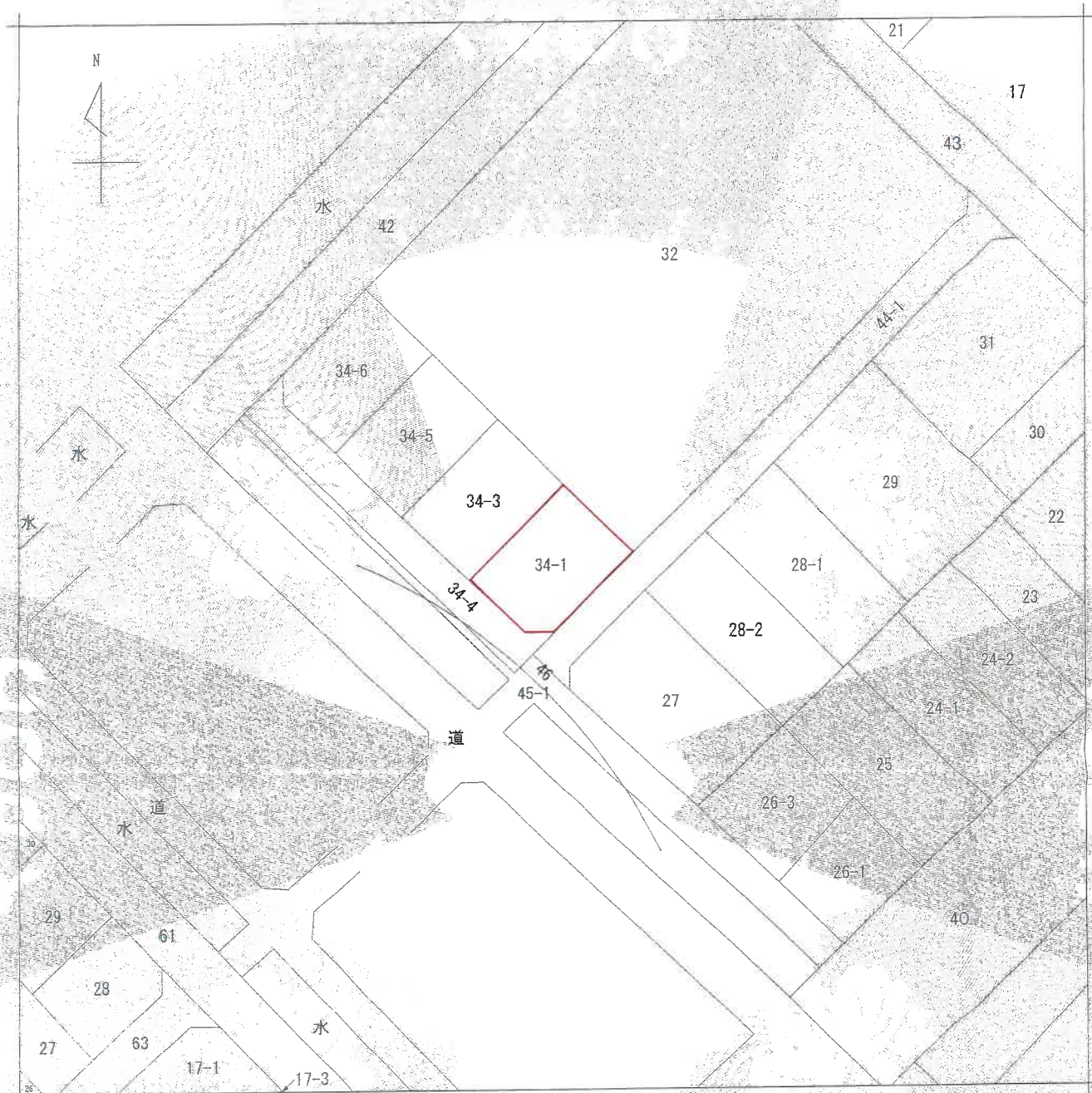
物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 | |
| | 地 番 | 34 番 1 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 174.79 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 赤穂市加里屋中洲一丁目 34 番地 1 | |
| | 家屋 番号 | 34 番 1 の 2 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 80.32 平方メートル |
| | | 2 階 | 62.93 平方メートル |

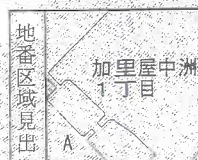


※国土地理院地図データを基に加筆・作成した。

所在位置略図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 加里屋中洲
2丁目

請求部分	所 在 赤穂市加里屋中洲一丁目				地 番	34番1		
出力縮	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和42年9月1日			備付年月日 (原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方法務局龍野支局管轄)

令和7年6月17日

神戸地方法務局

登記官

請求番号：17-1
(1/1)

※A3をA4に縮小した。

公 図 写

登記年月日：平成20年10月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局龍野支局管轄)

令和7年6月17日 神戸地方方法務局

登記官

※A3をA4に縮小した。

地積測量図

請求番号：17-2

地積測量図

地番 34-1
34-3-34-6

土地の所在 赤穂市加里屋中洲一丁目

直角座標法求積表

地番	① 34-1	合					
NO	Xn	Yn	Xn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn+1 · Yn-1	Xn · Yn+1	
301	-138105.975	5815.804	1.675	-231555.814100			
302	-138093.181	5824.852	15.487	-2518785.641717			
303	-138099.836	5834.261	1.184	-246570.101424			
261	-138110.350	5815.636	-11.065	1530558.229502			
262	-138110.960	5823.175	-10.832	1456017.916720			
		合計面積		349.585259			
		174.795145		474.79			

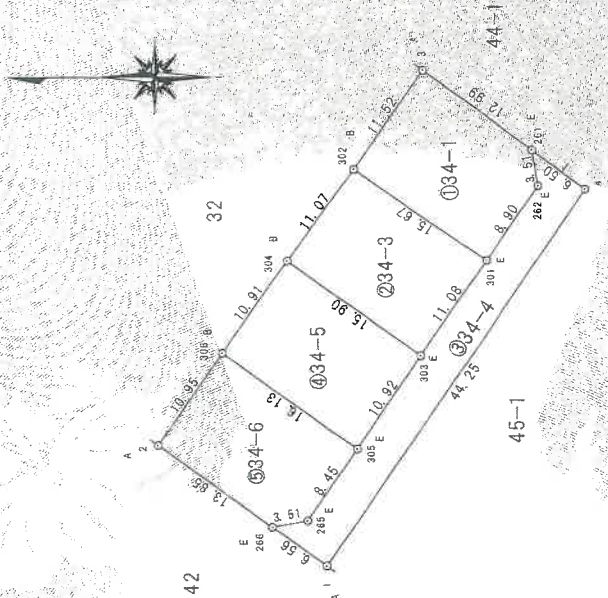
地番	② 34-3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

地番	③ 34-4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			</
----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

地番	④ 34-5						
NO	Xn	Yn	Xn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn+1 · Yn-1	Xn · Yn+1	
305	-138093.655	5797.588	0.272	-37561.474180			
306	-138080.486	5806.902	18.224	-2516378.776864			
304	-138086.788	5815.812	-0.272	37559.608336			
303	-138099.770	5806.630	-18.724	2516730.208480			
		合計面積		349.563792			
		174.7816960		174.78			

地番	⑤ 34-6	Yn	Xn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)	Xn+1 · Yn-1	Xn · Yn+1
NO						
306	-138080.486	5806.902	0.375	-51780.162250		
305	-138093.655	5797.588	-16.811	2252445.608705		
265	-138088.924	5790.591	-7.626	1053066.134424		
266	-138085.468	5793.962	10.372	-1017368.054572		
2	-138074.164	5797.583	16.940	-2338976.338160		
		合計面積		349.579567		
		174.7643335		174.76		

合計 884.5602070



観測方法：ネットワーク型RTK-GPS (VRS方式)

与点 (街区基準点)		世界測地系
基準点コード		座標値 (5系)
K022821210A37 点名: 10A37	X座標	-138093.439
	Y座標	5820.459
	Z座標	2.628
K022821210A38 点名: 10A38	X座標	-138093.041
	Y座標	5813.294
	Z座標	2.819

記号	金	電	積
A	金	電	積
B	金	電	積
C	金	電	積
D	金	電	積
E	金	電	積
F	金	電	積

縮尺 1/500

申請人

作成者

月 7 日 印

登記年月日：平成21年8月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方方法務局 龍野支局電機)

令和7年6月17日 神戸地方方法務局

登記官

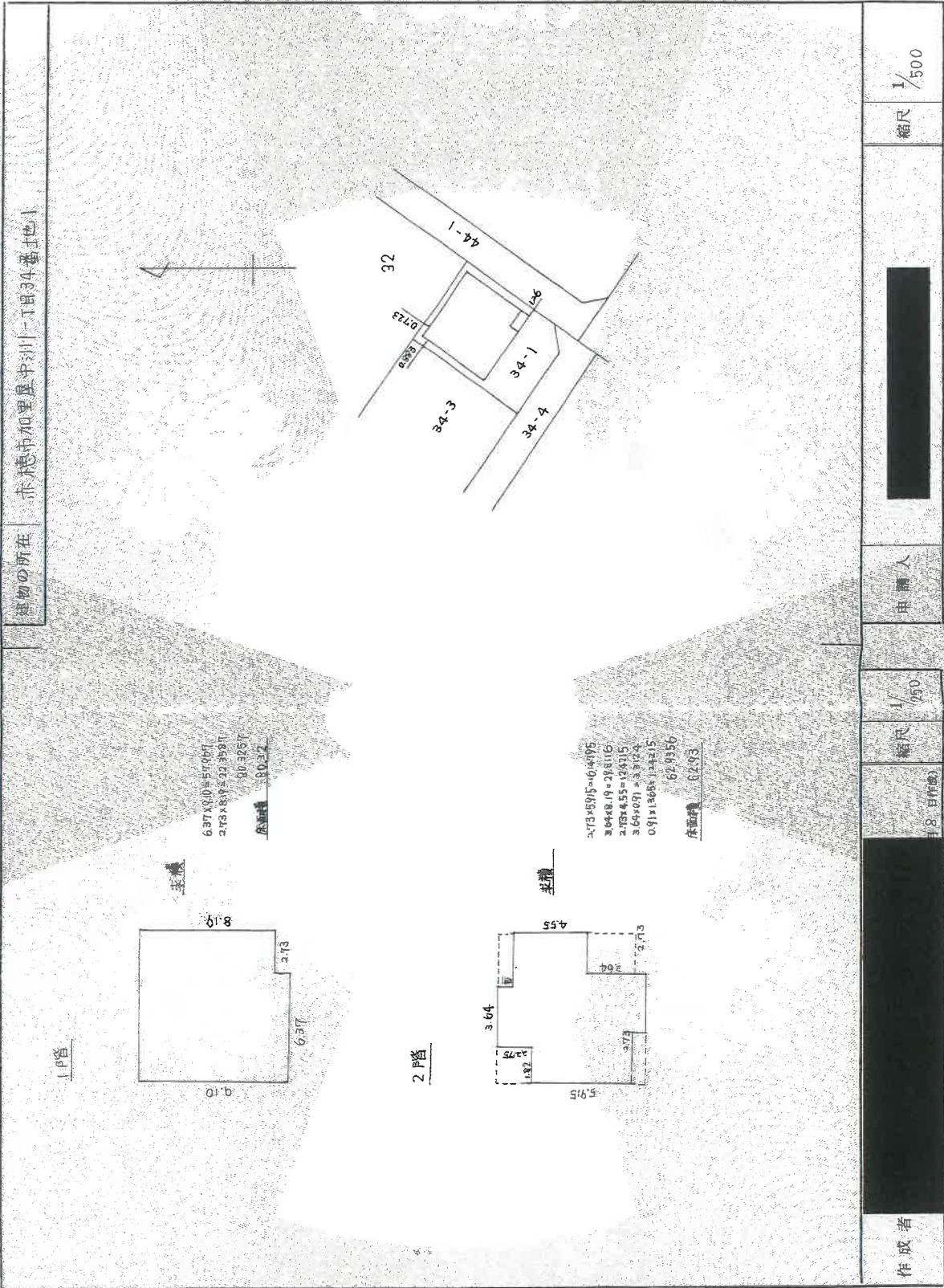
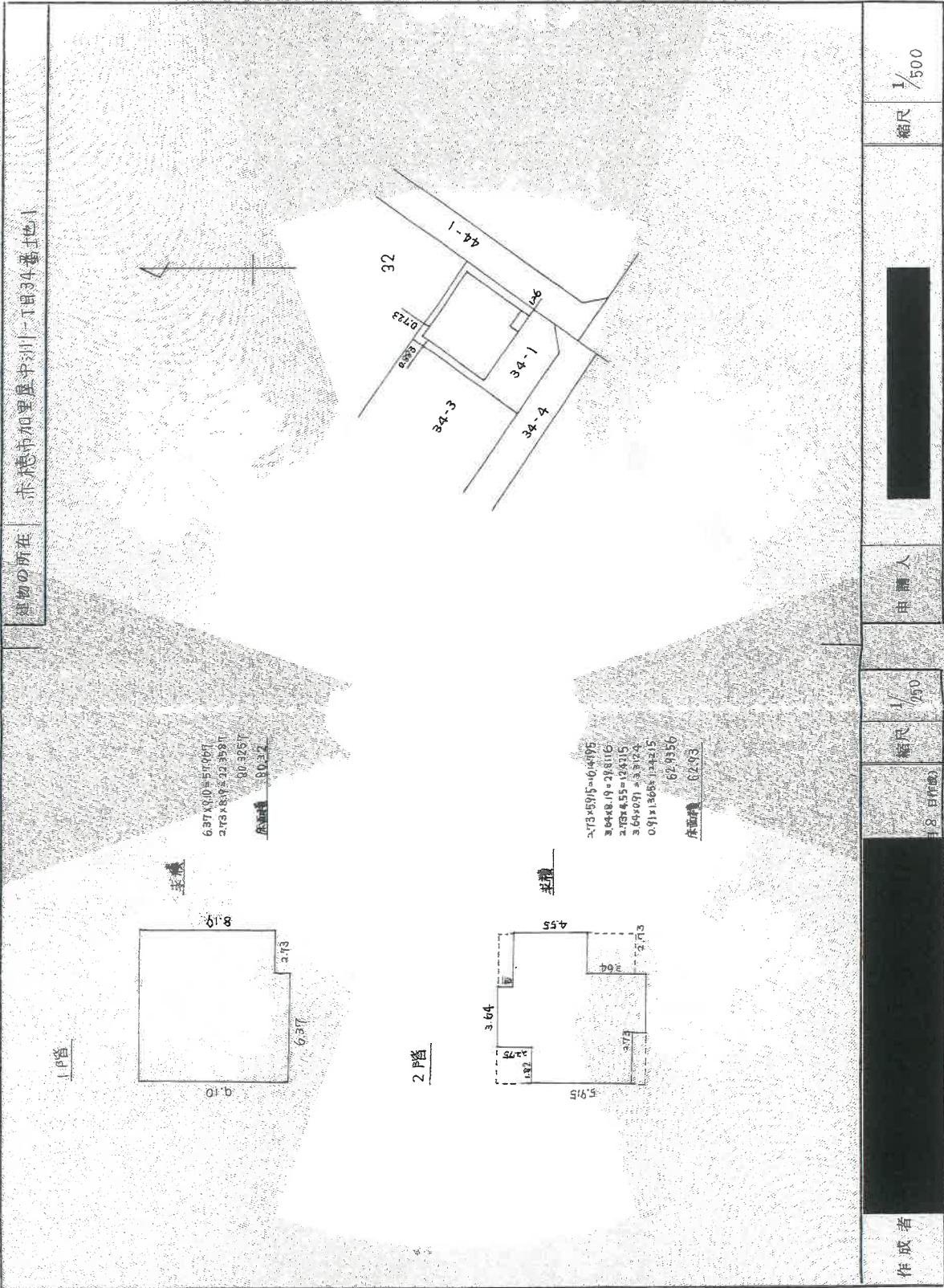
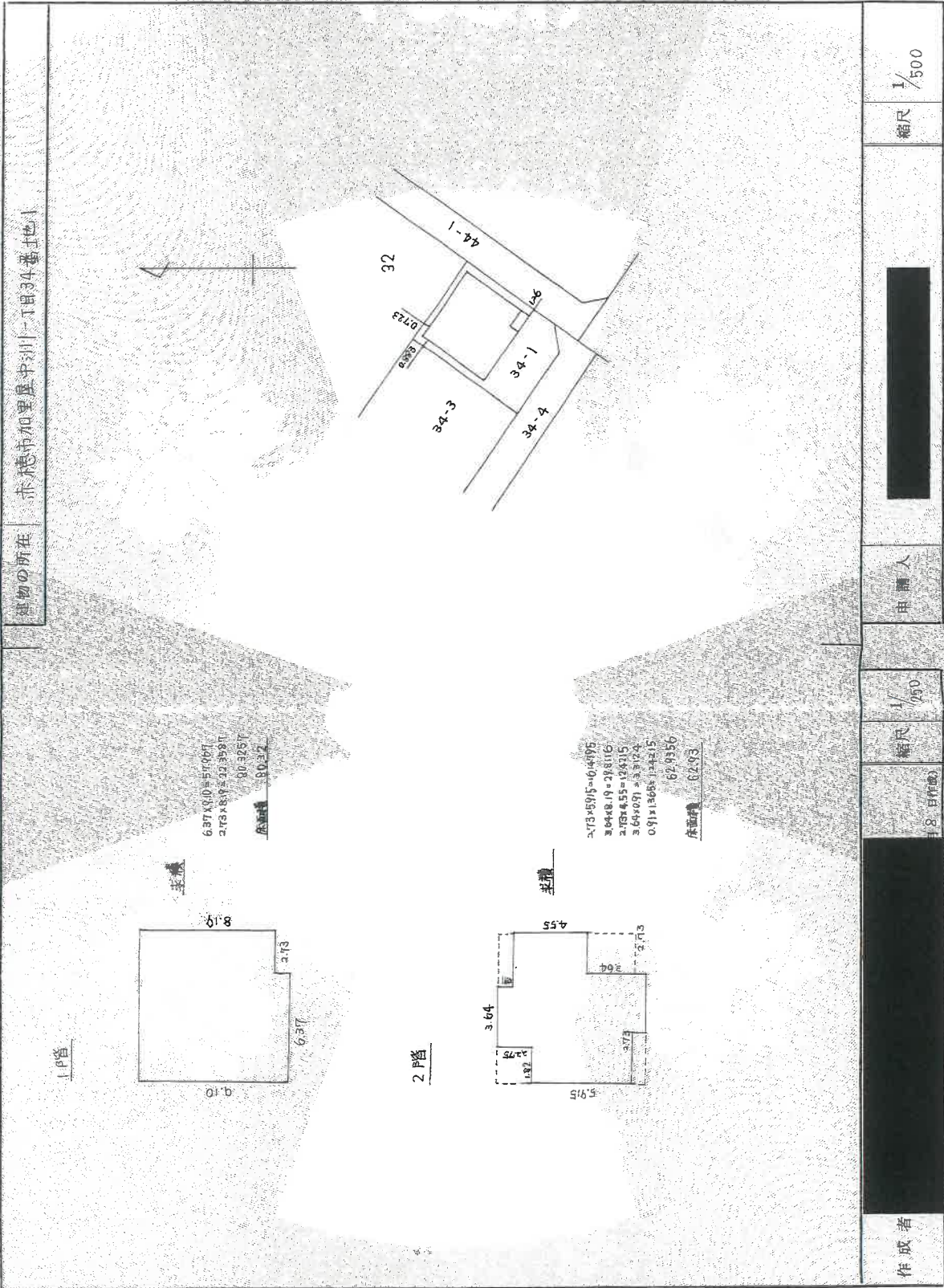
※A3をA4に縮小した。

建物図面

請求番号：17-3

建物図面

34番1の2

家屋番号	34番1の2	建物図面	縮尺	1/500
建物の所在	赤穂市加賀屋中川一丁目34番1の2	申請人		
1F 平面図		縮尺	1/250	作成者
		(施印図) F		
2F 平面図				
				
3D 平面図				
				

32
(若水公園)



※丸数字は物件番号を示す。

34-5

34-3

②

28-1

34-1

①

市(約⁶3m)道

(建基法上の道路ではない)

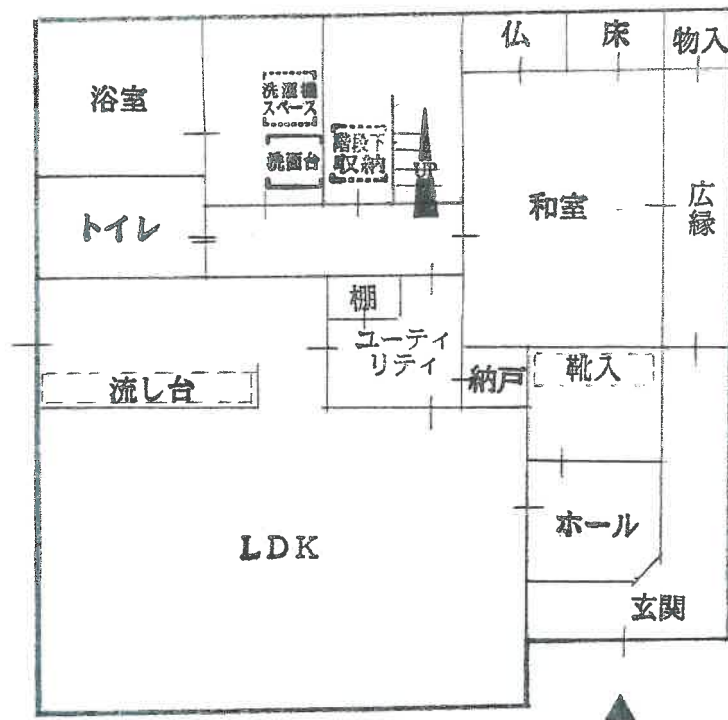
市(約5m)道

~
(中広川)
~

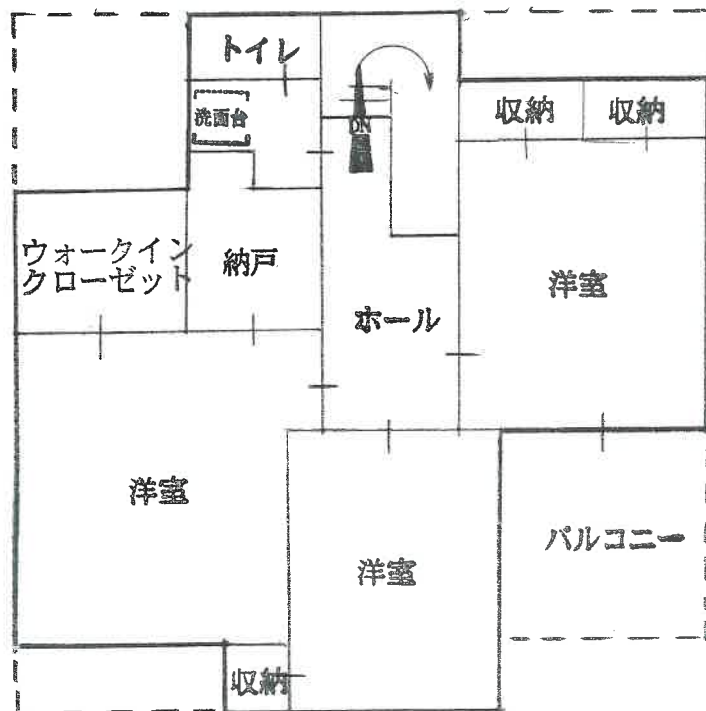
27

物件 2

1階



2階



写 真 ①



写 真 ②



写 真 ③



写 真 ④

